



Title	継承日本語教育の状況の変化と必要な支援：国際交流基金での経験から
Author(s)	根津, 誠
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育（MHB）研究. 2024, 20周年記念特別号, p. 122-123
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102026
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

« Column 7 »

継承日本語教育の状況の変化と必要な支援 —国際交流基金での経験から—

キーワード：継承語としての日本語、教師支援、リソース共有、Japanese as a heritage language、teacher support、resource sharing

支援対象として顕在化しにくい継承日本語教育

「国際交流基金が継承日本語教育のイベントを開催するなんて意外」－2021年に国際交流基金（以下JF）が継承日本語教育に関するオンライン・フォーラムを共催した際、こうしたコメントをSNS上や個人宛にもらった（フォーラム内容はこちら：https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/kodomo/report/2021/session_03.html）。おそらくJFが外国語としての日本語（以下JFL）の教育を支援してきたという認識からであろう。国際交流基金（2023）の調査によると、海外の学校教育や民間教育機関で日本語を学ぶ約379万人の学習者のうち、58.3%が初等・中等教育課程に在籍している。その多くは選択科目やクラブ活動でJFLを学ぶ生徒たちであり、継承語としての日本語（JHL）の話者が占める割合は小さい。さらに、同調査は学校などの教育機関を対象としているため、日本語母語話者である親が集まって子どもに日本語を教える小規模グループなどの実態は把握しにくい。これらのグループは、日本への帰国を前提とした児童・生徒のコースに対する日本政府の支援スキームからも外れるため、継承日本語教育を担う教師は支援の対象になりにくい傾向にあった。

継承日本語教育ネットワークの活発化とセミナー開催の増加

こうした支援の課題が指摘される中、継承日本語教育の状況は少しずつ変化してきていたが、2019年頃から変化が加速しているように感じられる。その大きな要因の1つ目は、同年に施行された「日本語教育の推進に関する法律」の第19条に「海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育」の機会の拡充が盛り込まれたことであろう。条文に盛り込まれるまでには、海外の継承日本語教育に関わる人たちや保護者を中心に、大きな気運の高まりが見られた（法律の施行に向けたMHB学会海外継承日本語部会の活動については、湯川他（2019, p.10）に簡潔にまとめられている）。また、翌2020年に閣議決定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」の中で、「海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育」についてはJFが実態の把握と必要な支援を実施すると明記されたことが、前述のオンライン・フォーラムの実施や、各地域のイベントをJFが後押しすることにつながっている（「<別添2>日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」p.12 https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_kouhou01-000008225_2.pdf）。

要因の2つ目は、コロナ禍の影響によってネットワークが活発化し、セミナー等のオンライン開催や動画・資料の共有が広がったことであろう。

継承日本語教育に関するネットワークや研究会は2000年代にはすでに見られたが、ここ数年の間に新たな地域でネットワークが形成されるなど、広がりを見せている。ま

た、国・地域における継承日本語教育の状況に関する調査と報告も各地で始まった。

セミナーなどの開催の変化は、数が増えただけではない。継承日本語教育関連団体の主催にとどまらず、国・地域における日本語教育の主要な学会や教師会によるセミナーで継承日本語教育が全体テーマに取り上げられる例が増えたことも、地域での日本語コミュニティにおける関心の高まりを示している（これらの一部はJFの「日本語教育オンライン事業」<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/online/>で検索、閲覧可能）。

また、国・地域を越えて活動内容が共有される機会も増えてきた。一例として、MHB 学会の海外継承日本語部会が 2021 年、2022 年の年次会で行った「カリキュラム・プロジェクト」発表会では、各年 5 つずつの国・地域における先進的な事例が紹介された（科研「海外日本語補習授業校におけるリテラシー能力強化をめざす新たな日本語教育プログラム」（18K12423、研究代表：加納なおみ氏）との共催）。各事例では、国・地域における教育政策や社会背景によってカリキュラムが特徴づけられ、それを教師が実践に反映させた内容が共有されている。継承日本語教育の状況は国・地域によって異なり、他から紹介された実践内容や方法を自身のコースでそのまま使えるわけではない。しかし、各教師が自分の状況に合わせて取り入れる工夫をしたり、他と相対化することで自分のコースの位置付けを知ったりすることができる。その意味で、実践共有は有効な支援の一つと言える。

今後に向けて

これらの学びの成果やリソースは公開済みだが一覧するしくみがないため、よりアクセスしやすい形にすることで、他の現場で取り入れたり、リソースを利用した研修会を企画したりできるようになるであろう。海外に 20 以上の拠点を持ち、日本語教育専門家を各地に派遣している JF としても、今後も各地の研究会、および海外継承日本語部会のような地域を越えたネットワークと連携しながら、地域に根付いた活動を支援してつないでいくことが重要だと、筆者は考える。

引用文献

- 国際交流基金 (2023) 「海外の日本語教育の現状—2021 年度 海外日本語教育機関調査よりー」
<<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/>> (2023 年 3 月 31 日)
- 湯川笑子・加納なおみ・服部美貴・佐野愛子・櫻井千穂・小澤伊久美・バトラー後藤裕子 (2019)
「母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究のこれまで (2014-2018) とこれから」『母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究』15, 1-37.

根津 誠 (国際交流基金日本語国際センター)